

建築基準法第93条第4項通知書に係る手引

担 当 課 : 館山市役所 建設環境部

建築施設課 計画管理係

電 話 : 0470(22)3751

1. この通知書は「建築確認申請」と一緒に提出するものです。
 - ・ 建物用途が住宅で防火地域・準防火地域外に建築する場合の様式です。
 - ・ 上記以外（住宅以外又は防火地域・準防火地域内の建築）は消防資料提出書になります。

2. 提出窓口
 - ・ 3号館2階 建築施設課 計画管理係
(建築確認申請書と一緒に提出して下さい)